



3月  
定例月議会

## 総額約3188億円の 令和8年度当初予算案が上程

令和8年3月定例月議会が2月24日に始まりました。期間は3月27日まで。初日の本会議では伏見市長が令和8年度市政運営方針を表明しました(2〜6ページ参照)。その後、総額約3188億円(令和8年度一般・6特別・3企業会計予算案が上程され、予算特別委員会に付託されました。また、3月3日・4日には市政運営

方針に対して5会派による代表質問が行われ、5日には令和7年度一般会計補正予算案や工場立地法地域準則条例の制定議案、児童福祉施設等条例の一部改正議案など25議案が可決されました(この項3月5日現在)。

☎ 議政局議事広報課 ☎ 841・1528、☎ 841・0240

## 令和8年度機構改革 臨時組織の廃止など

より効率的で機能的な執行体制の確立や臨時組織を廃止するため、4月1日付で機構改革を実施します。

◆希釈放流センターを廃止 環境部の希釈放流センターを廃止します(処理施設の運営は継続)。同センターのし尿および汚泥の処理などを穂谷川資源センターに、し尿および汚泥の処理手数料に関する業務などを循環型社会推進課に、し尿収集業務などを環境事業課にそれぞれ移管します。

◆広域処理推進課を廃止 一部事務組合である枚方京田辺環境施設組合の新たな可燃ごみ処理施設の本格稼働に伴い、令和5年12月に環境部に臨時組織として設置した同課を廃止します。

◆令和7年国勢調査枚方市実施本部を廃止 昨年10月実施の国勢調査に関する事務の終了に伴い、昨年4月に臨時組織として設置した同本部を廃止します。

☎ 人事課 ☎ 841・1281、☎ 846・2271

4月から

## 議会議務局を「議会局」に組織改編 議会のさらなる機能強化へ

議会では、一層の機能強化を図るため、4月1日付で、議会の事務を担う組織である議会議務局を「議会局」に改編します。この改編に伴い、議会局内の組織である議会総務課の事務分掌に「議員の政策立案に係る調査研究及び補助に関すること」を新設します。ま

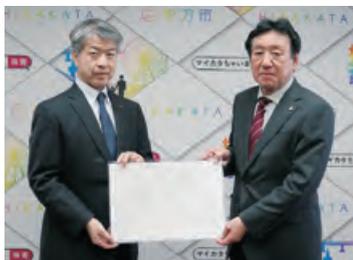
た、これまで議事調査課が所管していた法務調査などの調査機能を議会総務課に移管したことに伴い、議事調査課は「議事広報課」に名称を変更します。

☎ 議会局議会総務課 ☎ 841・1527、☎ 841・0240

## 府社労士会と災害時の相談支援で連携協定 弁護士会・司法書士会・社労士会3団体との 協定締結は近畿中核市で初

市は3月9日、災害時などに社会保険労務士による被災者支援を進めるため、大阪府社会保険労務士会と「災害等における連携協力に関する協定」を締結しました。災害時や感染症のまん延時に、市民が労働保険や社会保険に関する

助言を社会保険労務士から受けることで生活再建や不安解消につながるもので、無料でオンライン



ラインや電話、対面などさまざまな方法での相談に対応するとしていきます。同会会長の大西宗明さん(写真右)は「市と連携し、一日も早く市民の皆さんが平穏な日々を取り戻せるよう専門的な立場から支援していきたい」と話しました。市がこれまでに連携協定を締結した弁護士会、司法書士会に加え、社会保険労務士会と3士業による支援体制を構築し、今後、重層的な支援で市民の安心につなげていきます。

☎ 広聴相談課 ☎ 841・1559、☎ 846・8861

## 市民委員を募集 国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する委員1人を募集。▼対象など 18歳～72歳（任用開始時）の市国民健康保険被保険者で、保険料を滞納しておらず市の他の審議会などの委員を務めていない人。任期は7月1日から3年間。協議会は年2回程度で原則平日。報酬は日額9500円。▼申込 市役所別館2階の保険年金課にある応募用紙（市ホー

ムページから取り出し可）と「持続可能な国民健康保険制度についての考え方と、応募の趣旨」をテーマとした小論文（800字程度）を書いて市役所別館2階保険年金課へ。郵送可（〒573-8666）。4月24日必着。公募委員選考委員会で選考し全員に結果を通知。  
④保険年金課 ☎841・1403、☎841・3716

## 4月から フリースクールの利用料を補助

学校に行きづらい児童・生徒に学びの場を提供するフリースクールの利用料を補助します。対象はフリースクールに通う小中学生の保護者。補助額はフリースクール月額料の2分の1（上限5000円）。▼申込 随時受け付け。利用開始初月の末日までに輝きプラ

ざきらら4階児童生徒課で配布する申込書（市ホームページから取り出し可）を同課へ。市ホームページの専用フォーム可。詳細は市ホームページ参照。  
④児童生徒課 ☎050・7105・8048、☎851・9335

## 4月から 市役所駐車場がカメラ式駐車場へ チケットレス、事前精算機でスムーズな入場

市は駐車場の利便性向上のため4月から市役所来庁者駐車場をカメラ式駐車場に更新します。カメラでナンバープレートを読み取るため駐車券なしで入出場できます。事前精算機も設置し、出口での混雑緩和につなげます。なお、来庁者向けの利用料無料の対応は

2次元コード記載の用紙発行などにより従来通り実施します。駐車場の混雑緩和のため、来庁時は公共交通機関や自転車などの利用にご協力を。詳細は市ホームページ参照。  
④総務管理課 ☎841・1323、☎841・3039

## 4月から 市のがん検診などが変わります

### 骨粗しょう症検診を開始



市では4月から骨粗しょう症検診を開始するほか、国の指針に合わせ、がん検診の受診対象などを変更します。適切な年齢・間隔での受診を。詳細は市ホームページ（右記コード）参照。



### 骨粗しょう症検診を開始

問診・骨量測定（保健指導）。ひらかたポイント500ポイント進呈。  
▶対象者 満40・45・50・55・60・65・70歳の女性  
▶検診料 500円または1000円（骨量測定の方法で異なります）  
▶申込 市の取扱医療機関へ直接予約。  
※生活保護受給者、市民税非課税世帯、中国残留邦人等支援給付者は検診料の免除あり。受診前に健康づくり課に申請を。

### 市の前立腺がん検診終了

国が自治体で行う検診として推奨していないことなど総合的に判断し、令和7年度末に終了。気になる症状がある、または検査を希望する場合は医療機関にご相談ください。

### 一部がん検診の受診間隔・年齢が変更

	変更前	変更後
子宮頸がん検診 (20歳以上)	毎年	2年度に1回
胃がん検診 (X線検査)	35歳以上	50歳以上

### がん検診の 受診勧奨を強化

受診案内のはがきの送付対象を広げます。早期受診キャンペーンの実施も（22ページ参照）。

☎健康づくり課 ☎841・1458、☎841・3039

## 市民意識調査にご協力を

現総合計画の進捗管理や次期総合計画の策定に向けて市政に対する満足度などの調査を実施します。回答でひらかたポイント100ポイントを進呈。▼実施期間 4月20日～5月8日（金）に市ホー

ムページの専用フォームまたは各支所など調査票設置場所の回収箱で回答を。詳細は市ホームページ（右記コード）参照。  
④企画課 ☎841・1254、☎841・3039

